

令和7年9月定例会 地域活性化対策特別委員会（付託）
 令和7年10月1日（水）
 [委員会の概要]

出席委員

委員長	元木 章生
副委員長	曾根 大志
委員	嘉見 博之
委員	沢本 勝彦
委員	木下 賢功
委員	井川 龍二
委員	庄野 昌彦
委員	浪越 憲一
委員	坂口 誠治

議会事務局

政策調査課長	戸川 拓司
政策調査課係長	吉田 寛子
政策調査課主任	山田有希子

説明者職氏名

〔企画総務部〕

広域行政担当部長	島田 浩寿
副部長	高崎 美穂
政策企画課長	内海はやと
市町村課長	林 耕治
地域連携課長	平畠 充祐
情報政策課長	穂葉 圭司

〔生活環境部〕

部長	飯田 博司
次長	福岡 克己
労働雇用政策課長	井口 貴弘
労働雇用政策課移住交流室長	南部 玲子
交通政策課長	橋本 貴弘

〔経済産業部〕

商流・交流担当部長	尾崎 浩二
経済産業政策課長	岡崎 仁美
経済産業政策課商務流通室長	高尾 一仁

企業支援課長
企業支援課新産業立地室長
産業創生・大学連携課長

鳥海 祐司
喜井 健太郎
大竹 耕太

〔農林水産部〕

部長
次長（水産振興課長事務取扱）
みどり戦略推進課長
みどり戦略推進課販売・物流支援室長
鳥獣対策・里山振興課長
畜産振興課長
林業振興課長
農林水産総合技術支援センター経営推進課長
農山漁村振興課長

里 圭一郎
岡久 正治
水口 晶子
新居 義治
渡辺 裕恭
福見 善之
須恵 丈二
山本 憲
中原 幹起

〔県土整備部〕

プロジェクト担当部長
副部長
建設管理課長
高規格道路課長
都市計画課長
住宅課長
河川政策課長
港湾政策課長
港湾政策課港湾経営担当課長

神原 聰
小津 慶久
谷川 健治
西岡 治彦
山下 賢志
藤本 裕幸
山本 英史
村上 宗用
中本 雅清

〔南部総合県民局〕

副局長
地域創生防災部長

賀原 一徳
杉本 孝誠

〔西部総合県民局〕

副局長
地域創生観光部長

出口 修
福良 憲市

元木章生委員長

ただいまから、地域活性化対策特別委員会を開会いたします。（10時31分）
直ちに、議事に入ります。本日の議題は、お手元の議事次第のとおりであります。
まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けることといたします。

島田企画総務部広域行政担当部長

理事者におきまして、説明及び報告すべき事項はございません。よろしくお願ひいたします。

元木章生委員長

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

浪越憲一委員

井川委員からも耕作後継者未定農地という、その日に報道されての御質問があったと思われますが、それに関連して地域活性化対策特別委員会の議案というのは付託されてないのかも分かりませんが、米作りに関しては様々な生産者、そして購買者からいろいろ御意見もある現実があると思われます。

本会議におかれましても、今後、米作りの生産性向上のためにということで、県も様々な取組をしていると。そのように認識をしている中で、私は米作りをしたこともなければ素人で申し訳ないですけれど、皆様方のお知恵を頂けたらという中で一つ、ハード整備に関して、必要ではないかという視点から質問させていただきます。

農林水産省から、10年後の後継未定農地というのが徳島県は7割だという発表がございました。これは、調べ方にもよると思いますが、全てが確認できていないという、捉え方もあると思います。

これは、絶対に10年後はしないとか、先の予測でございますので難しいかと思われますが、確実に現実にやってくるのではないかということで、今の課題を未来に先送りしないためにも、取組をお願いできたらと思っております。

その中で、基盤整備のことについてお聞きいたします。農地中間管理機構の取組が9年か10年ぐらい前から新しい制度の下で始まっていると思われますが、全国的にこの制度が始まつて取組をなさっている割合というか、そういうデータがあるのなら、まず全国的なものを教えてください。

中原農山漁村振興課長

ただいま、農地中間管理機構の全国の活動状況について御質問を頂きました。

全国では約45万haの農地が農地中間管理機構を利用しておりまして、農地の割合にしますと、令和6年度末でございますが、約11%という状況になってございます。

浪越憲一委員

それでは、その中で県内はどういった状況なのか、お願ひいたします。

中原農山漁村振興課長

県内の状況でございます。

本県では約1,400haで、県内の農地の面積にしますと、同じく令和6年度末なんですが、

約5%という状況になってございます。

浪越憲一委員

県内は広いので、割合的なものは、各市町村の分も一緒に教えていただけるものがあれば、また数字があれば結構なんですけれど。私が感じるところによると、南方、そして平野が広がっている中央部は、様々な取組のパーセンテージの中に多く含まれているのではないかと認識しておりますが、県西部に関しましては、吉野川が狭まっており平地も少ないという形の中で、ただ、今は堤防整備をしていただいております。

堤防整備と同じように、兼ねて地域の基盤整備ができていると。そうした中で今ちょうど稻刈りの時期になっておりまして、皆さんのがいいたお声の中で、先ほど言った10年後を見据えた時、次の更なる基盤整備の取組も必要でないかともありますので、そこも含めまして米の増産に対する県の取組をまずお願いします。

中原農山漁村振興課長

ただいま、増産に対する県の取組について御質問を頂きました。

増産に対しましては、まず作っていただける担い手さんの確保、それから省力化できる農地の大区画化など、総合的な対策が生産性向上の鍵になると見てございます。

このためには先ほど申しました、将来、本県の農業を支えていただける担い手の方の育成、それから気候変動が進む中、高温耐性を持つあきさかりですとか、さらに多収で食味にも優れているにじのきらめきの導入、また直進アシスト田植機ですとか農薬散布用のドローンといったスマート農業技術の活用、また、お話をありましたように大幅な省力化が可能となり、担い手の経営規模の拡大にもつながります農地の大区画化など、ソフト、ハード両面から取り組んでまいりたいと考えてございます。

浪越憲一委員

今、お話をいただいたように、ソフト面は様々な取組と、DXを進めていただいていると。

最後のハード面の取組ということになりますけれど、先ほど言った10年後の、基盤整備について県の今までの認識というか、先ほどのパーセンテージも含めてどのように認識をなさっているかをお聞きいたします。

中原農山漁村振興課長

ただいま、基盤整備に対する認識について御質問を頂きました。

基盤整備の中でも特にほ場整備、これは区画の整形、拡大、それから用水路のパイプライン化、また排水路や農道を一体的に整備することで、大型機械の導入が可能になるだけでなく水管理も非常に楽になります。ということで営農の大幅な省力化が図られ、担い手の方の経営規模拡大も可能になると見てございます。

また、条件が悪くて借りてほしくても借りてもらえない、また作ってもらいたくても作ってもらえないといった農地も、ほ場整備することによって新たな担い手の方に耕作いただくことで、荒廃農地の発生防止にもつながるのではないかと考えてございます。

また、現在県内で実施している農地中間管理機構の活用を前提としたほ場整備、農地中間管理機構関連農地整備事業と申しますが、これは、ほ場整備を計画する時点で、個人ですか法人の担い手の方による営農計画を立てますことから、持続的な農業が期待できるものと考えてございます。

浪越憲一委員

この制度に対しての県の認識というのは、多方面からバックアップできるような状態だと思われます。では、これまでの取組について、そういった面もフォローしながら取り組んでこられたと思いますが、お聞きいたします。

中原農山漁村振興課長

ただいま、基盤整備に対するこれまでの取組について御質問を頂きました。

これまで県では、県が主体となって事業を行う県営事業、また市町村ですとか土地改良区が主体となって事業を行う団体事業によりまして、約7,000haのほ場整備ですとか用水路のパイプライン化を実施してきました。

通常、ほ場整備とかパイプライン化といった基盤整備には農家負担を頂くようになるんですが、全国的に整備ができていないから、先ほど申しましたように作ってもらいたくても作ってもらえないというような課題がございましたことから、平成29年に土地改良法が改正されまして、例えば整備する農地が10ha以上ある場合、中山間では5haなんですけれど、その10haなら10ha全てを農地中間管理機構に15年以上預けること、それから担い手の方に80%以上集約すること、また収益性が20%以上向上することという条件を満たしたら、農家負担がなしで、ほ場整備できるという農地中間管理機構の農地整備事業が創設されました。

県では今、この新たな制度を活用しまして、阿南市、小松島市、阿波市において、全体面積では約300haになるんですけども、7地区におきましてもほ場整備を実施しておるところでございます。

浪越憲一委員

今、御説明いただきましたように、農家負担がゼロになる様々な条件をクリアしなかつたらできない。これまで9年間ですかね、阿南市、小松島市、阿波市で、今までに段階的に取り組まれた中で、15年、そして80%、20%という様々な条件がなかなかクリアできなかつたものがあったと思われます。

もう一度言います。そこも含めて今後、10年後を見据えての取組の中で、基盤整備に対しての県の取組を強化すべきであると、私はそのように感じておりますので、認識についてお伺いいたします。

中原農山漁村振興課長

ただいま、基盤整備の強化に対する認識について御質問を頂きました。

先ほど御説明しました農地中間管理機構関連の農地整理事業、これ以外にも整備する内容ですとか規模に応じまして、様々な基盤整備事業に対する国の補助制度が用意されてご

ざいます。

例えば、多少の農家負担は伴うんですが、畦を取り払って軽微な区画の拡大を行う事業ですとか、暗渠排水による排水の改良など、小規模で短期間で実施可能な整備もございます。

これらは、地形条件ですかと営農の状況、それから地元の意向などを勘案いたしまして、それぞれの地域に合った整備を進めることが重要でございますが、これには我々も地域の状況を十分に把握し、また地域の皆様と話し合いを重ねまして合意を得るということが不可欠となっています。

一方、農家の方の高齢化、減少化が進む中、とにかく早く工事をして、早く効果を出す必要があることから、着実な予算確保も大事になってこようかと考えております。

このため、市町村や土地改良区、農地中間管理機構、JAといった関係機関の皆様と連携を強化しまして、しっかりと基盤整備の推進に取り組むとともに、予算の確保、それから、付けやすい事業となるようメニューの創設や緩和につきましても国に対してもしっかりと要望してまいりたいと考えてございます。

浪越憲一委員

今、要望や予算も含めてですけれど、スタート地点に立つまでに様々なパーツを組み合わせていって、どこかの一つのパーツが揃わなかったら、この施策に乗っていかないこともあり得るということは、認識をしております。

今後、荒廃地、荒れてどうしようもなくなる農地が、今まで100のうちの25%ぐらい全国的にある。これが、今は作っているけれど作れなくなる状況もある。

でも、多分、土地改良区もJAも含めて農地の方、農家の方々、皆さん制度は知っているいらっしゃると思うんですよ。その手続き的なものも含めてなんですけれど、先ほどパーツが一つ一つ欠けていても、この一つが全部揃ってスタートするときには、是非、地域の声もそうなんですけれど、県として支援ではないんですけど、スタートダッシュの後にもう少し後押しができるような取組の姿勢を持っていただきたいです。

私の地域なんですけれど、今ちょうど稲刈りの時期になりまして、稲刈りをしている時にもお声掛けして、いろんな方々が、今年はどうしても単価が少し上がっていっているのではないかというのを、まず一番最初にお話になります。その次には、隣の人がもう作ってくれないんだけれど、どうかな、知ってるかという話もよく聞きます。

私もこれをきっかけにして、一回地域がどういう状態なのかを、市町村が把握している荒廃地も含めて、1号遊休農地と、いろんな農地の枠組みがあると思うので、それを時系列的に見てみたいなど、そういう気持ちを持っております。なので、もう一度お願いしたいのは、そういうパーツが揃ったとき、全部が揃わなくとも、後押しをできるような姿勢をいつも持ち続けていただきながら、県西部は非常に平野が少ないので、ただ水は豊富にございますので、ハード面、ソフト面も含めて取り組む姿勢でいってもらいたい、そう要望を言いまして終わります。

元木章生委員長

ほかに何かございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、以上で質疑を終わります。

これをもって、地域活性化対策特別委員会を閉会いたします。（10時45分）